

「北九州市障害者計画」

令和 7 年度 主な施策の実施状況

目 次

【分野１】差別の解消、権利擁護の推進と障害のある人に対する理解の促進及び虐待の防止

障害を理由とする差別の解消に向けた取組・・・・・・・・P 1

【分野５】自立した生活の支援や意思決定支援の推進（地域包括ケアシステムの構築）

意思決定支援の質の向上と普及・・・・・・・・P 2

【分野５】自立した生活の支援や意思決定支援の推進（地域包括ケアシステムの構築）

北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実・・・・・・・・P 3

【分野５】自立した生活の支援や意思決定支援の推進（地域包括ケアシステムの構築）

高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対する相談体制の充実・・・・P 4

【分野８】就労支援、雇用の促進及び経済的支援の推進

就労支援の充実と就労後の定着支援・・・・・・・・P 5

【分野1】 差別の解消、権利擁護の推進と障害のある人に対する理解の促進及び虐待の防止

障害を理由とする差別の解消に向けた取組

(実施状況)

- ・ 障害者差別解消相談コーナーの運営
相談件数 令和7年度：61件 （令和6年度：39件）
- ・ 北九州市障害者差別解消支援地域協議会の開催
開催回数 令和7年度：2回 （令和6年度：2回）
- ・ 普及啓発活動、職員研修等の実施
出前講演件数 令和7年度：33件 （令和6年度：21件）
聴講者数 令和7年度：1,949人 （令和6年度：1,289人）

(現状の課題・今後の見通し)

令和6年4月から事業者の合理的配慮の提供が努力義務から義務に改められたことから、出前講演の増加や啓発方法の見直し等を行っていく。

【分野5】 自立した生活の支援や意思決定支援の推進 (地域包括ケアシステムの構築)

意思決定支援の質の向上と普及

(実施状況)

- ・ 北九州市障害者自立支援協議会の運営
障害者ケアマネジメント研修会 1 回実施
- ・ 障害者意思決定支援推進事業（①意思決定支援やその支援に関する啓発活動、②支援者を増やすための講座の実施、③モデル支援の研究・実施、④支援に関わる多職種による支援者ネットワークの構築）を実施

(現状の課題・今後の見通し)

- ・ 啓発活動のあり方や支援実務者へのフォロー、意思決定支援推進事業と自立支援協議会をつなぐ仕組みづくりについて検討が必要。

【分野5】 自立した生活の支援や意思決定支援の推進 (地域包括ケアシステムの構築)

北九州市障害者自立支援協議会の運営等の充実

(実施状況)

令和6年9月より、2つの推進会議（「地域生活支援推進会議」と「支援の質向上推進会議」）と「地域生活関係者交流会」及び事務局の新たな体制で運営。

- ・「地域生活支援推進会議」：地域課題の抽出と課題解決の仕組みづくりの検討及び未解決困難事例の支援検討など
- ・「支援の質向上推進会議」：支援者、事業所及び地域生活支援に関する質の向上について検討
- ・「地域生活関係者交流会」：当事者並びに家族、支援者、事業所、関係機関等の様々な交流によるつながりの強化及び地域課題の収集等を目的として実施。

(現状の課題・今後の見通し)

地域の実情に応じた課題解決のための協議や、つながりの強化の実施

【分野5】 自立した生活の支援や意思決定支援の推進 (地域包括ケアシステムの構築)

高次脳機能障害のある人や若年性認知症の人に対する相談体制の充実

(実施状況)

高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施しました（高次脳機能障害支援ネットワーク事業）。

- ・ 集団相談会 12回
- ・ 個別相談 4件
- ・ 高次脳機能障害支援者研修会 1回（現状の課題・今後の見通し）

地域の実情に応じた課題解決のための協議や、つながりの強化の実施

(現状の課題・今後の見通し)

高次脳機能障害のある人の社会復帰促進を図るため、相談支援や研修会を実施

【分野8】就労の支援、雇用の促進及び経済的支援の推進

就労支援の充実と就労後の定着支援

（実施状況）

北九州障害者しごとサポートセンターを中心に、就職を希望する障害のある人や障害のある人を雇用する企業に対し、就職から職場定着に至るまでの各段階で、障害特性に応じた支援を実施した。

北九州障害者しごとサポートセンターにおける

相談支援 令和7年度：10,981件（令和6年度：10,725件）

職場定着支援 令和7年度：1,752件（令和6年度：1,696件）

（現状の課題・今後の見通し）

- ・ 段階的に障害のある人の法定雇用率が引き上げられるなか、北九州しごとサポートセンターを中心に就職から職場定着まで支援を行う。